

横浜市とGO株式会社が事業用EV普及に向けた連携協定を締結します ～事業用車両向けのEV急速充電ステーションを市内に設置～

横浜市は、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）（以下総称して「EV」という。）の普及促進に関する取組を進めています。この度、個人利用に比べて稼働率が高い事業用車両のEV化の促進に向け、GO株式会社と「横浜市内の事業用EV普及促進に向けた連携協定」を締結しました。

1 経緯

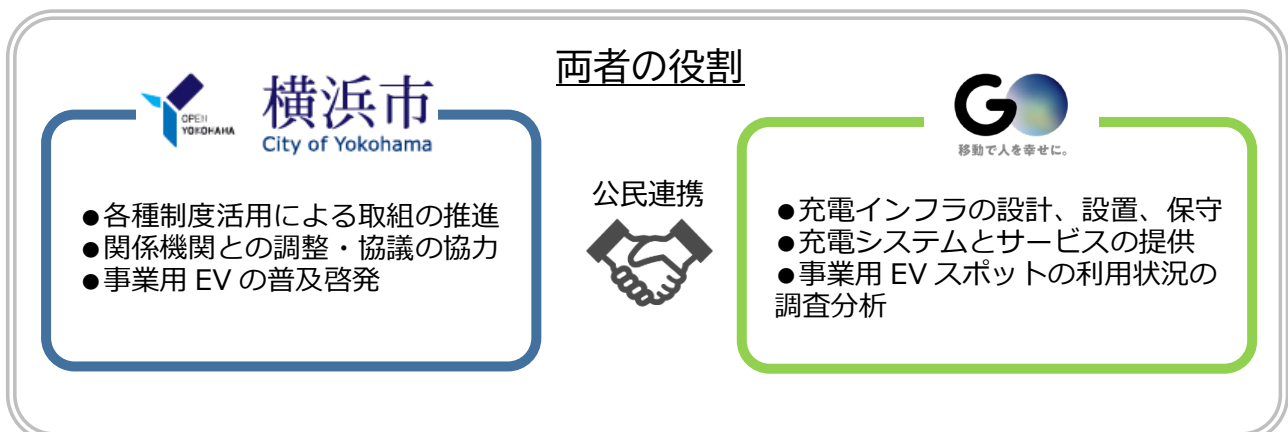
横浜市は、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けた取組の一つとして、市内でEVに乗りやすい環境整備や、充電インフラ拡大に関する取組を進めています。EVの普及促進による脱炭素化にあたっては、個人利用に比べて自動車の稼働率が高い事業利用（社用車等）におけるEV化が、温室効果ガスの効果的な削減に寄与することが期待されています。

このたび、テーマ型共創フロント※を通じて、GO株式会社から事業用電気自動車等の普及に関する提案をいただき、連携協定を締結することとなりました。

※ 行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口

2 主な協定内容

- (1) 事業用EV向け市内充電インフラの拡大に関すること
- (2) 事業用EVの普及に資する活動に関すること
- (3) その他、事業用EV普及促進に必要なこと



3 具体的な取組内容

事業用車両のEV化の課題として、直行直帰型の営業車や、テナント企業・機械式駐車場の利用企業は自社に充電器を設置する事が困難であること、個人利用に比べて長時間、長距離の走行となり、充電が切れる不安があることなどが挙げられます。

このたびの連携協定の取組として、市有地、民有地含む市内10か所への事業用車両向けのEV急速充電ステーションの設置、充電ステーションの空き状況の確認・予約ができるシステムを運用した利用状況を調査することで、事業用EV車両の普及促進を目指します。

【利用方法（イメージ）】



【参考】GO 株式会社について

「移動で人を幸せに。」をミッションに掲げ、モビリティ領域を軸とする多様な事業・サービスを展開しています。脱炭素サービス『GX(グリーントランスフォーメーション)』で2022年から取り組む「タクシー産業GXプロジェクト」では、EV車両や充電器導入支援を含むエネルギーマネジメントシステム構築に加え、『GO』を通じたCO2削減量表示など消費者への働きかけを行いCO2排出量3万トン/年の削減を目指しています。さらに、タクシー以外のモビリティ領域に対しても幅広いサービス提供を開始しています。



お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局カーボンニュートラル事業推進課 担当課長 山本恵幸 Tel 045-671-2666
GO 株式会社 広報担当 MAIL: pr@goinc.jp